

暮らしと自治 くまもと

2022年11月号

第193号(通巻256号)

NPO法人 くまもと地域自治体研究所
 熊本市中央区神水1-30-7 コモン神水
 TEL & FAX 096-383-3531
<http://k-jitiken.blogspot.com/>
 メール : km-tjk@topaz.ocn.ne.jp

産廃処理場建設問題 県内2カ所での反対運動インタビュー

各地で産業廃棄物処理場の建設が問題となっています。環境への負荷が大きく、まちづくりへの影響もある重大問題であるにもかかわらず、計画は突然表面化し、住民の合意形成は不十分のまますすめられる傾向があります。

県内の2つのケースについて、反対運動を展開されている住民の方々にインタビューしました。

(聞き手 福川 雅三・杉本 由美子)

御船町の大型産業廃棄物処理場建設計画

2018年、上益城5町が御船町にゴミ処理施設を計画という説明から3年後、突然、産廃処理建設に変更という新聞報道があり、住民にとっては寝耳に水（詳細は本紙2月号）。その後の状況を「産廃施設建設を考える会」を起ち上げ活動をしている谷村正典さんとメンバーに話を聞きました。

ゴミ処理施設が産廃処理施設に

2018年の説明から3年経った21年9月21日、ゴミ処理施設が自治体運営から民間運営に変わり、産廃施設を受け入れるという報道がありました。11月22日によくやく第1回目の住民説明会が、御船町長、益城町長、県職員の出席のもと開かれました。その時、住民からの声が多かったためか、12月20日には施設を運営する大栄環境と石坂グループを呼んでの説明会がありました。その時は「ゴ



ミを燃やすだけでなく発電もする」とか事業の流れを言うばかりで詳しい説明はなく、メリットばかりを言っていました。住民側の参加者は約50名でした。

3回目は22年3月11日に開かれ、5町長と県職員、広域連合や一般廃棄物処理施設促進協議会、



産廃処理場建設問題

県内2カ所での反対運動インタビュー	1
家庭教育支援条例をめぐる二つの勢力（前編）	5
自治体非正規・会計年度任用職員	
－アンケートから見えてくるその処遇の実態とは	7
読者のひろば	11
コラム 肥後の散歩道（北岡秀郎）・イベント・注目の書籍紹介	
・編集後記	12

事業者2社も来ていました。住民側は約70名参加しました。3月29日には県の立会いで基本協定が締結されましたので、3年間の環境アセスメントに入るわけです。

私たち（茶屋本区）は3月27日に学習会を開き、元御船町クリーンセンター長を呼んで話を聞きました。センター長は「電気を生み出すためには相当量燃やさなくてはいけないだろう」と話されました。地元住民は反対決議を出しました。5月14日に議会報告会が開かれたので、そこで「なんとかしてほしい」と訴えましたが、「町政報告会なので個人的な見解は言えないけれど話は聞きます」という立場でした。7月28日は町内の住民説明会が開かれました。コロナ禍でも100人ほどが集まり不安の声がたくさん出されました。

そもそもなぜ一般ゴミ処理施設が産廃処理・焼却施設になったのか、事業の方向転換にもかかわらず報告がないこと、大栄環境の経営する三重リサイクルセンターに町長が視察したことの報告もないなど疑問が残ります。

「考える会」を起ち上げる

私たちは、産廃施設計画に対して声を上げようと8月、9月に準備会を開きました。町議会で反対している議員は1名だけです。会には地元の3議員に声掛けをしましたが、推進の立場でした。三者三様微妙なニュアンスの違いはありました。

「交通のことで児童の通学に影響があるならば考えざるを得ない」「最終処分場とし尿処理施設を造らせないと町長が言うのになぜ反対するのか分からない」「議員として地元に何か企業を誘致したいと思っていた」

このような経過を経て10月22日、「産廃施設建設を考える会」を設立しました。約40名が集まりました。上益城全体の問題として各地から集まつたのです。（10月24日熊日報道）

「白紙撤回を求める」「問題点を広く知らせる」「自治体と住民協力してゴミ問題解決に向けて方向を探る」ことなどの目的を確認し合いました。

大型産業廃棄物処理施設は、発電するために24時間燃やし続けなければならないので、5町の1日83トンのゴミでは足りず、産廃900トン、ゴミ400トンを地域外から持つて来なくてはなりません。県課長の説明では10トントラックが1日100台ぐらい来るということです。ダイオキシンも出ますが微量なので心配ないと言われても、24時間排出し続ければ不安になります。1日300トンの水（地



「産廃施設建設を考える会」設立総会

下水）を使うそうですが、その処理水の問題もあり環境汚染が心配です。等々、住民にとっては不安がぬぐい切れません。

公開質問状の提出

公開質問状を10月31日町長に提出する予定です。なぜ、一般処理施設が産廃処理施設になったのか、自治体運営から民間に運営を移行するのか、新会社への出資金の問題は、なぜ議会に知らせることもなく5町の町長や県幹部らと施設見学に行ったのか、不透明極まる様々な事について見解を求めます。

運動を広げることが重要

5町でも御船町以外は知らない人が多いので、関心を示してくれるよう働きかけることが必要です。11月26日（山都町）、27日（御船町上野）と岩佐恵美さんを招いて連続講座を開催します。ホームページをつくったり、署名運動をしたりするなど、とにかく住民以外の多くの人にも知ってもらうことが大切だと思っています。

私たちも反対するだけでなくゴミを減らしていく努力をするなどして、環境を守ることと一緒に考えていかなければならないと思います。大規模な処理施設は必要ありません。ゴミを燃やす処理方法は世界的な流れに逆らうことで、なぜこれから施設をつくる必要があるのか、よく考えてもらいたいと思います。たくさんの声が集まれば、町長も議会も議員も知らん顔して推進できなくなると思います。そのためにも御船町以外の4町の人たちはもちろん県民にも知ってもらうように、運動を広げていくことだと思います。

御船町では地域おこしを進めているのに、自然に恵まれた素晴らしい環境を壊していくのでしょうか。矛盾します。風評被害も心配です。環境を守るために私たち住民もアクションを起こし行動していきたいと思います。

山都町東竹原の管理型産業廃棄物最終処分場 及び中間処理施設建設設計画

熊本市の産廃業者星山商店（星山一憲社長）が山都町東竹原に管理型産業廃棄物最終処分場と中間処理施設の建設を計画し、住民の間で反対運動が広がっています。山都町議会議員の西田由未子さんと運動と一緒にされている三枝みのりさんと三枝彩子さんにお話を聞きました。

住民も知らなかった建設設計画

最初に地元の人が知ったのは、土地を農地転用しなければならないということで、農業委員会から聞きました。今も農業委員会は転用を認めていません。計画では東竹原の約18.6haを予定地としています。売らないと言っている地権者もいますが、星山商店の部分ははじめようとしています。住民説明会を1月にするはずでしたがコロナで延期になったので、それではと土地規制会をつくり、町長に対し「建設のことは知らないし、賛成できない」と反対するように言いました。ところが許認可権は県ということなので、町の意向を県に伝えることはできるのではないかと請願を考えました。

最初から反対という請願は難しいと思い、計画の是非を考えてという内容にしました。それまで住民説明会も行われていないし、何も情報がない段階で3月に請願を出しました。議会としては判断材料がないので継続審査になり次の議会に。6月議会でも継続審議、9月議会で採択されました。反対はできないと議員たちの考えは変わってきました。

学習会を開き、運動を広げる

5月29日に星山商店が説明会を開きました。計画では、22年度から環境影響評価手続きに入り、28年度に完成予定ということでした。約100名の参加者からは、業者の言う「処分場には廃棄物から出る有害物質等を処理する設備があるので、周囲の環境には影響を与えない」との説明に対して、「水源地でもあるので、地下水や五ヶ瀬川に汚染が広がらないのか」など、多くの不安の声が出されました。

どうしたらいいかと考え、先人の知恵を借りようと、水俣の産廃処理場の計画を止めた活動の本を読んだら、『水からの速達』という映画があり、



この映画を見た水俣の人たちの心に響いて運動が盛り上がったと知りました。私たちも上映会をしようと、8月に4回上映し、3日間で約150人集まりました。8月28日には現地見学会と水俣の活動をされた市議の講演会を開きました。ここにも100名以上が集まりました。この時8月22日から環境アセスメントの配慮書の手続きがはじまるという知らせがあったので、同時進行で「山都の森と水を考える会」を立ち上げ、9月6日に熊本学園大学の中地重晴先生を招いて環境アセスメントについて緊急学習会を開き、その動画を使っての学習会も開きました。

宮崎県側に情報が広がったのは8月だったようで、映画を見に来てくれて現地に行ったりして広がりました。チラシを宮崎県に持つて行ったこともよかったです。高千穂町の議員も関心を高め、熊本県を通じて星山商店に説明を求め、9月9日に高千穂町役場で行政への説明会が開かれました。延岡からも行政の担当者が来て話を聞いたようです。県議会でも星山商店を呼び議員が質問をしています。高千穂町長は観光にも影響するとの計画を注視しているようです。



星山商店が配慮書の手続き取り下げ

星山商店は9月14日に、計画見直しのため配慮書の手続きを取り下げる発表しました。そうなったのは、山都の森と水を守る会の取組みと運動が、宮崎県、南阿蘇や高森に波及して声が大きくなつていったということだと思います。

取り下されたものの練り直して出すということなので、今後も情報発信をしながら気をゆるめず運動を続けていくつもりです。環境アセスメントの勉強をして様々なことがわかりました。山都町にカモシカなど希少生物がいることもわかり、県内外の多くの人とつながることができました。ネットやブログでも発信し、アクセス数がどんどん増えています。

議会を動かす

山都町長は昨年4月の段階で情報を知っていたのに、議会にも住民にも知らせませんでした。星山商店から町にふるさと納税300万円の申し出が6月にあり、8月に感謝状を出したという事実が9月の広報に載っていました。「環境アセスメントをします」と、星山商店から住民に知らせがあったのは、300万円の寄付を申し出た翌日でした。

9月の議会で議員3名が質問をしました。その議会の傍聴をネットで呼びかけたら、30席の傍聴席が満席に近い状態になりました。西田さんの一般質問の日が、星山商店が取り下げる日でした。

傍聴を呼びかけてアクションが届き、一時的で



も止まったということは希望が持てると思います。

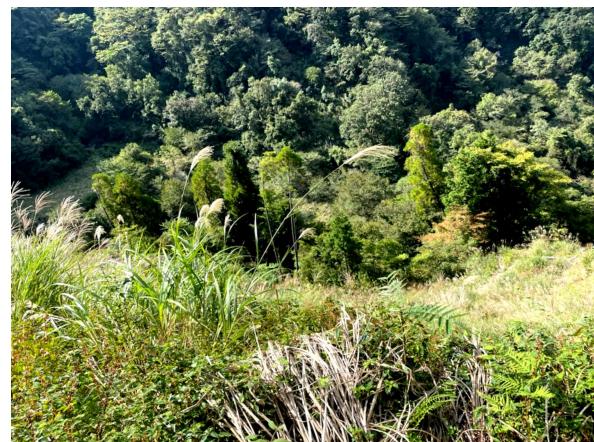
「水が大事だよね」って言った時に、「そうだよ大事だよ」とちゃんと答える人がたくさんいるということは希望かなと思っています。水害を考えるにしても森を守ることが本当に大事だとあらためて思いました。

「ゴミを出しているから最終処分場はいるでしょ」と言われます。だから、議員としても反対はできないと言われるんですけれども、それとこれは別ですからときちんと言えるものを持っていなくてはと思います。「止めてくれ」というからにはゴミを減らす努力もしないといけませんし、「生活を見直さないとね」という話はみんなから出でるので大きな力になっていくのではと希望を持っています。

これを機会に議会を傍聴した際、議会に問題があつたので、「山都町の政治と暮らしを考える20代30代の会」という名の団体を含めて4団体で抗議文を出しました。「私たちは見てますよ」「若い世代もいますよ」っていうことを知らせることが重要だと思っています。山都町の議会のユーチューブも400回を超えるほど見られたことは大きなニュースです。

請願も3月と6月議会では13名中3名しか賛成がいなかつたのに、9月議会では全会一致で採択されびっくりしました。これからもこの動きを止めることなく、私たちの運動はもちろん議会の中でもこの動きは止めずに、採択で終わりじゃなくて検討を続けていけるように特別委員会を設けるようにとか議会に働きかけ、「私たちは注視しますよ」と、住民と議会の両輪で進めていきたいと思っています。

環境アセスメントの勉強だけでなく、ゴミの問題も含め環境問題の学習会を開いたりして、私たちも知識を広めていきながら運動を広げていきたいと思っています。



産廃を深さ60mの谷に

家庭教育支援条例をめぐる二つの勢力 (前編)

熊本県議会議員 山本 伸裕

いま、自民党と統一協会の深い癒着が明らかにされつつある中で、両者が一体となって推進してきた家庭教育支援条例の問題が浮かび上がってきてています。同条例の制定に向けた両者の動きについて調べてみると、かなり初期の段階からそれぞれの思惑が交錯し、一体となって策定・普及のとりくみ推進が図られてきた経過が明らかになってきました。

○旧教育基本法を敵視し、家庭教育に入す る「親学」を推進してきた「靖国派」

家庭教育支援条例の制定をめざす運動はどのようにしてつくられてきたのか。二つの側面から見ていきたいと思います。まず一つは、日本会議に代表される「靖国派」勢力の動きです。彼らは1947年に公布・施行された旧教育基本法を一貫して敵視し、これを無きものにしようとしてきました。

旧教育基本法の重要な意義は、戦後の荒廃から立ち直り、民主的で平和的な日本を再建するため、憲法に基づいて過去の誤った教育理念と方針を一掃するところにありました。その重要な見地は第一に、個人を国家の発展の単なる手段とみる考えを否定し、個人の価値を認め、個人の尊厳を重んじていることです。国や社会の発展は、個人の自覚で自発的にされるものだ、ということです。そしてもう一点は、教育が国や行政権力の不当な支配を受けてはならない、と定めていることです。これは戦前の、国による教育統制への反省の上に立っています。

これに対し、「過去の大戦は、アジア解放の正義の戦争だった」と主張する靖国派は、戦後の歴史教育を「自虐史観」「自虐的教育」などと真っ向から攻撃し続けてきました。

神戸の児童殺傷事件（1997年）や、相次ぐ少年事件の発生などが重なったこともあり、2000年前後、学校や家庭における教育のあり方に対する不安や関心が高まります。こうした社会の風潮を背景に、当時の小渕恵三内閣は「教育改革国民会議」を設置。その最終報告では、「いまや日本の教育の荒廃は見過ごせないものがある。いじめ、不登校、校内暴力、学級崩壊、凶暴な青少年犯罪の続発など教育をめぐる現状は深刻であり、このまま

では社会が立ち行かなくなる危機に瀕している」と危機感を煽りました。

そして攻撃の矛先は、戦後の教育のあり方へと向けられます。第一次安倍政権で防衛大臣を務めた小池百合子・現東京都知事は、当時靖国派が開いた集会で、戦後教育を「自虐的」と激しく攻撃しています。「国家への帰属意識や伝統への尊敬の念が失われると、国家は内部崩壊を始める。親殺し、子殺し、少年による幼児殺し」「家庭に対する愛情なき人に国家への愛を求めるのは土台無理な話。これも自虐的な戦後教育の結果です」

「自前の憲法を有し、また教育基本法の改正に一日も早く取り組むことをお誓いしたい」と強調しました。

靖国派は教育のあり方をどのように変えようとしたのでしょうか。改革国民会議の最終報告では、「教育を変える17の提言」が発表されています。改革の第一は、「教育の原点は家庭であることを自覚する」として、「親が信念を持って家庭ごとに、例えば『しつけ3原則』と呼べるものを持つ。親は、できるだけ子どもと一緒に過ごす時間を増やす」「親は、PTAや学校、地域の教育活動に積極的に参加する」「家庭教育手帳、家庭教育ノートなどの改善と活用、すべての親に対する子育て講座やカウンセリングの機会を積極的に設ける」などと事細かく家庭教育に介入するものとなっています。こうした中で、「親の学び」を進めていくという機運が醸成され、改憲・右翼団体である日本会議の元政策委員である高橋史朗氏が推奨する「親学」がもてはやされるようになってきました。

2006年、第一次安倍内閣の発足と時を同じくして、高橋史朗氏を理事長とする親学推進協会が設立されました。安倍政権のもとで立ち上げられた教育再生会議の第一次報告では、「教育委員会、自治体および関係機関は、これから親になるすべての人たちや乳幼児期の子どもを持つ保護者に、親として必要な『親学』を学ぶ機会を提供する」と書かれており、行政や教育機関をあげて「親学」を推進していくとする姿勢が強烈に打ち出されています。ちなみに教育再生会議の当時の担当室事務局長は、統一協会とのズブズブの癒着疑惑が

報道されている山谷えり子総理大臣補佐官（当時）でした。

そして同年、教育基本法の改悪が強行されました。新たな教育基本法では、旧法が戦前の教育の痛苦の反省に立って国家による教育内容への介入を禁じた条項が書き換えられ、政府の教育に対する介入を無制限に拡大しました。そして「教育の目標」として20項目以上の徳目が押し付けられたのでした。

教育基本法改定を強行した安倍政権の次の狙いは、さらに明確に国家が求める家庭像・親像を、責務として国民に要求する「家庭教育支援法」の制定にありました。その布石として、「家庭教育支援条例」を全国の地方議会で制定していくという運動が全国で展開されていくことになります。その母体となったのが、2011年以降各県ごとに作られていった「親学推進議員連盟」でした。

○熊本における「親学」と家庭教育支援条例

熊本よりも先行して、家庭教育支援条例案が初めて地方議会に提出されたのは大阪市でした。2012年5月、高橋史朗氏の助言を受けて「大阪維新的会」が条例案を提出したものの、その内容に対して自閉症協会はじめ関係各所からの猛反発を受け、条例案は取り下げられる羽目となりました。批判の中心は「伝統的な子育てによって、発達障害の予防防止ができる」などと主張されていた部分にありましたが、これはもともと、高橋氏の理論の根幹的な考え方にはなりません。「子どもが幼いうちは母親が家にいて、愛情を注いで子育てをしないと、脳の発達に影響を及ぼす」という高橋氏の持論は、脳科学を無視した非科学的なものであるということにとどまらず、女性に子育ての過大な負担を強いることを理想とする復古的なジェンダー観を家庭教育に持ち込もうとする悪質なものでした。

大阪維新的会が提出した家庭教育支援条例案は大きな批判を受け、条例案の白紙撤回という事態に追い込まれましたが、一方熊本県議会では周到に念入りに、条例制定に向けての手立てが打たれていきました。

2012年6月、熊本県議会において自民、民主県民クラブ、公明の3会派による検討委員会が設置され、同年11月まで計6回の委員会を開催。「学識者からの意見聴取」という建前で、高橋史朗氏からも聞き取りを行っています。

同年12月県議会で、条例制定の提案理由説明に立った溝口幸治議員は、「はっきり申し上げます

が、大阪維新的会の条例案とは全く違うものです」と力説しました。

確かに熊本県議会で提案された条文では、発達障害と子育ての関係についての記述はありません。しかし共通点も多くみられます。大阪の条例案は前文で、「親心の喪失と親の保護能力の衰退」という問題を指摘。一方熊本県の条文でも「過保護、過干渉、放任など家庭の教育力の低下」とあり、親・家庭の教育力に問題があるとする認識では一致しています。また、家庭教育の役割と責任を強調する点も共通しています。何より、「親学」を推奨する高橋史朗氏が、「学識者」という立場で大阪市の場合も、熊本においても、条文策定に共通して関与してきたことは動かしようのない事実です。

溝口県議は提案理由説明で、「国は教育基本法を改正し、家庭教育の項目を新設し、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性に鑑み、保護者が子どもの教育について第一義責任を有すること、および国、県、市町村が家庭教育支援に努めるべきことを規定しました。われわれも講演会、勉強会を開催して知見を深めた結果、家庭教育支援のあり方として、条例制定の必要性を感じることとなりました」と強調しました。

これに対し、日本共産党の松岡徹県議（当時）は反対討論に立ち、改悪教育基本法の問題を明らかにするとともに、「条例制定は公権力の過干渉というべきもの」「親が子に対し、家庭で何大事にしていくかは、それぞれの親、家庭の価値観に沿うものであり、尊重されなければならない」と喝破しました。さらに条例が、障がいを持つ子どもを抱える親・家庭に負担をかけ追い詰めることになりかねないと、条例の問題点・危険性を明らかにしたのでした。

条例案は松岡徹県議と新社会党の岩中伸司県議が反対しましたが、賛成多数で可決。条例は制定されました。

改めて明らかになったことは、家庭教育支援条例を推進してきた勢力の一つは「靖国派」であり、戦前回帰の価値観を押し付け、公教育の責任を放棄して家庭に責任を負わせる一方で、家庭教育にまで政治介入を進めようとする運動が進められてきたということです。「家庭教育支援」というと聞こえはいいですが、こうした危険な本質が潜んでいることにつきしっかりと目を向けていく必要があると感じています。

次回はもう一つの勢力、旧統一協会と条例とのかかわりについて考察します。

自治体非正規・会計年度任用職員 －アンケートから見えてくるその処遇の実態とは

自治労連・熊本自治体一般労働組合 書記長 渕上 和史

自治体で働く非正規公務員は、ワーキングプアと呼ばれる年収200万円以下の低賃金、3年後・4年後の雇用が保障されていない不安定雇用に置かれています。これらの改善等を目的として法改正が行われ、2020年4月から「会計年度任用職員制度」が始まりましたが、実態は法改正の主旨に反した運用もあり、いまだに低賃金、低処遇、不安定雇用が残されています。

日本自治体労働組合総連合（自治労連）では、今年の5月から9月頃にかけて全国でいっせいに会計年度任用職員「誇りと怒りの2022アンケート」に取り組み、これまでに全国で2万2,000人超、熊本でも367名分の回答が寄せられました。

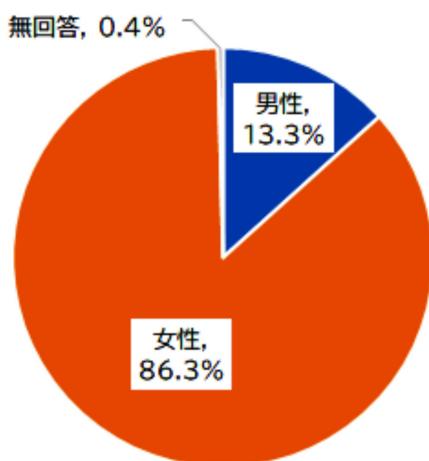
アンケートの結果からみえてくる会計年度任用職員の処遇の実態と、どのような改善を求めているのかを紹介します。

1. 全国で働く会計年度任用職員の状況

【性別】

総務省の公表では、会計年度任用職員に占める女性の割合は約8割です。今調査では、回答者の86.3%を女性が占めています。

地方自治体における「会計年度任用職員制度」が女性労働の上に成り立つ制度であることが明らかになっています。

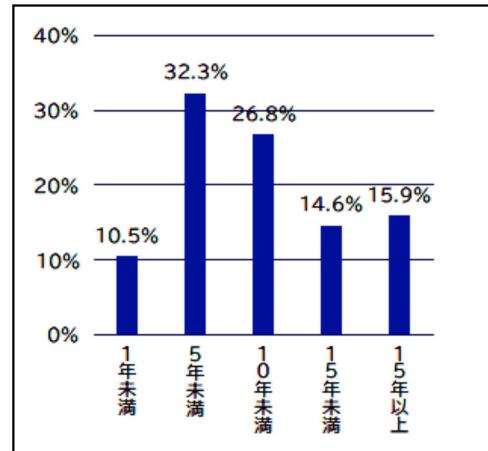


【勤続年数】

勤続年数については、回答者の約9割が複数年以上、1年未満は約1割にとどまっています。

長期にわたり同一自治体で働き続けており、会

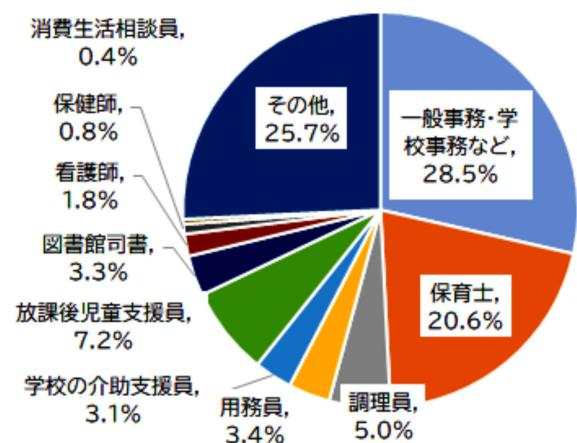
計年度任用職員の多くが「臨時の業務」とは言い難い業務に従事していることがわかります。



【職種構成】

一般事務を中心に、多岐にわたる職種に会計年度任用職員が分布していることがわかります。

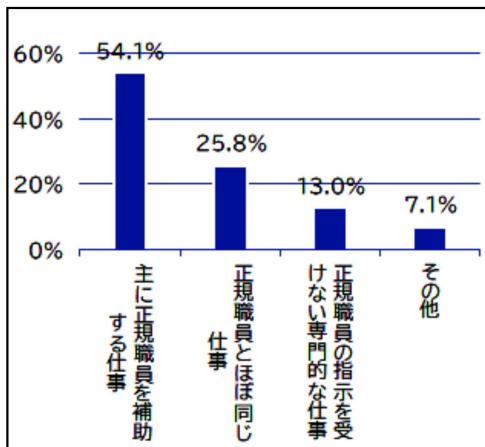
地方自治体では、経験や資格が求められるような専門性および持続性が高い業務にまで会計年度任用職員が用いられています。



【仕事の内容や性質、責任の程度】

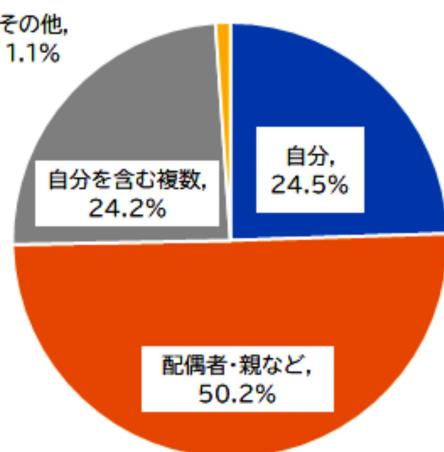
「正規職員とほぼ同じ仕事」（25.8%）と「正規職員の指示を受けない専門的な仕事」（13.0%）が38.8%を占め、約4割の会計年度任用職員が「正規職員の補助的ではない仕事」に従事しています。

正規職員が担うべき業務を会計年度任用職員に代替させている地方自治体の実態がわかります。



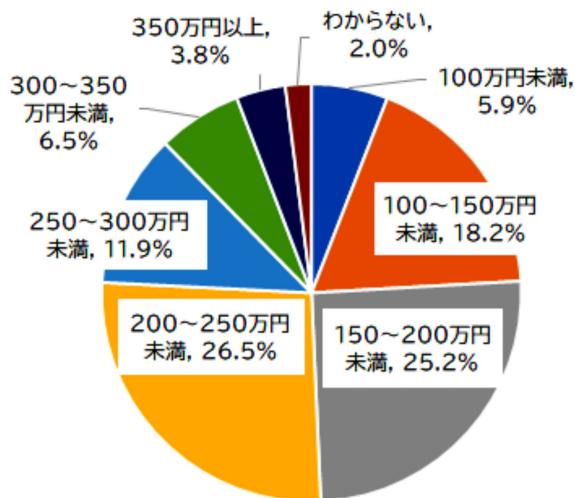
【主な家計維持者】

主な家計維持者が「自分」と答えた割合は、全体の4分の1を占めています。また、「自分」と「自分を含む複数」を合わせると、約半数の会計年度任用職員が自らの収入によって、家計を支えていることがわかります。社会環境の変化もあり、「非正規はこづかい稼ぎ」のような意味合いは薄れています。



【主な家計維持者が「自分」であると回答した者の年収】

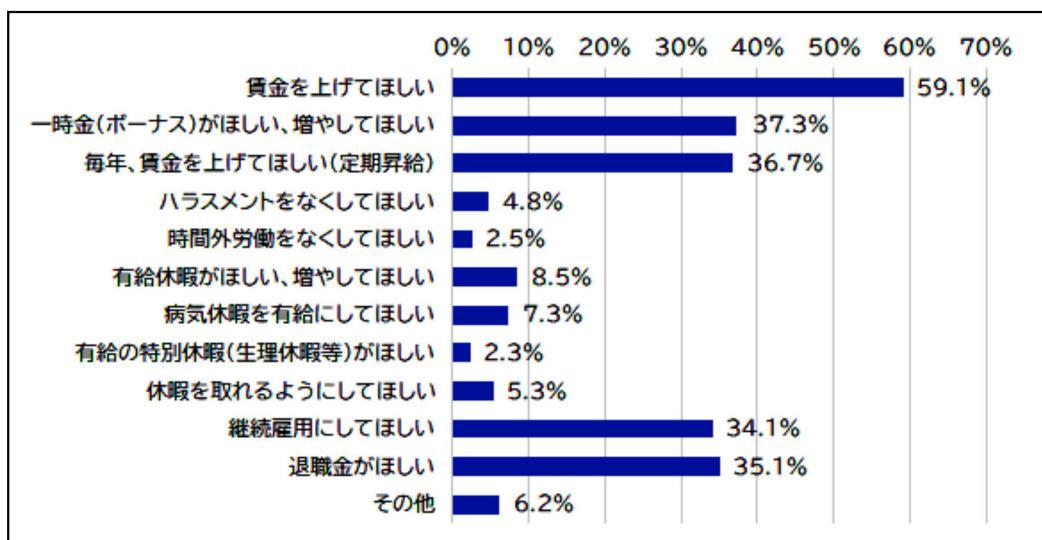
年収200万円未満の割合が約半数に達しています。「会計年度任用職員制度」が世帯収入で200万円に満たない「官製ワーキングプア」の労働者と家族をつくりだしていることがわかります。



【改善してほしいこと（3つまで）】

①「賃金を上げてほしい」59.1%、②「一時金がほしい、増やしてほしい」37.3%、③「定期昇給」36.7%、④「退職金がほしい」35.1%と、そもそも低すぎる賃金の改善をもとめる項目が上位4位までを占めています。

次いで、生計の維持の前提となる雇用の維持、「継続雇用」を34.1%がもとめています。多くの自治体で「3年まで」「4年まで」などと継続雇用年数の上限が設定されており、上限を迎えると公募に応じて面接などの試験にパスしなければ働き続けられません。自由記述回答にも、再度の公募の撤廃など安定した雇用を求める記述が多くみられました。



2. 県内で働く会計年度任用職員の状況

県内でまとめた数の回答のあった熊本市学校職場・熊本市立保育園について、「改善してほしいこと」と自由記入欄への記載から各職場の状況をまとめました。

(1) 熊本市学校職場

【学校事務補助・図書館司書】

両方とも「学期雇用」（学期毎、年3回に分けられた雇用）であり、夏・冬・春休みは雇用が切れ仕事がありません。そのため賃金が低く、有給休暇が1日も認められていません。これらの改善と継続雇用に要望が集まりました。

- ・学期雇用なので年雇用にして有休も欲しい。賃金の上昇、4年上限で面接、異動になるのもストレスになる。会計年度雇用は年度末気分的に落ち込む。（事務補）
- ・勤務時間が短いし、学期毎雇用であるし、有給休暇もないので職場でも思うように働けない。少し疎外感がある、立場上。（事務補）
- ・契約満了の度に一般募集に応募しないと継続できないのが不安である。学期契約なので春休み・夏休み・冬休み後の収入が激減し不安定である。有給休暇もなく、福利厚生が全くない。（図書館司書）
- ・時間外勤務をしなければこなせない。特に新学期を迎える準備をしなければならない春休みなど、無休で出勤するしかない。（図書館司書）

【主事補助職員】

主事補助職員は、今年度「学期雇用」から「通年雇用」へと改善されました。このことから、残された賃金の引き上げ・継続雇用へ要望が多くなりました。正規の主事職員とほとんど同じ仕事をしているにもかかわらず、待遇に大きな格差があることへの矛盾があらわれています。また、作業場の改善への要望も寄せられています。

- ・賃金が時給930円以下、ほぼ同じ仕事なのに、年収は正職員の4分の1。
- ・8月の勤務が他の月とかわらないようになると良いなと思います。約2週間休みで給料も半分という事は、月給でなく今までの日給と変わらない?と思ってしまいます。8月も休まず仕事がしたいです。
- ・作業場（主に木工作業）をする場所が狭い

ので苦労します。ほこりもするし暑いし寒いし・・・もっと良くなればと思います。

【育成クラブ支援員】

育成クラブ支援員は、賃金の引き上げはもちろんですが、人員不足により休暇が取りづらいため休暇を取りやすくしてほしいという要望が多くを占めました。

賃金を含め労働条件が悪くて人が集まらない、少ない人員のもとで週休すらとれず、職員も疲弊して辞めざるを得ないといった悪循環が生まれています。

また狭い施設内で多くの児童を見守る環境にあり、コロナへの不安も抱えています。

- ・支援員になりたい方が少なく、人員不足で、コロナ感染予防対策の仕事も増え、児童の見守りがおろそかになりがち。私達支援員の体力も不安です。休むにしても交代要員がいないと他の方に迷惑がかかり、休めない。人がいないのが一番の不満です。
- ・施設が古く、改善をお願いしても全く改善されません。児童によりよい環境で楽しい活動を・・・と思っていますが、市役所・学校にこちらの思いを聞いてもらえず憤りを感じます。このままでは、この仕事を新しく始めようという人はいなくなるのではないかと心配です。
- ・配置基準にあった人員確保がないので、子どもたちを見守ることにとても不安を感じる。現場の環境も定員がないため、一人当たりの平米数を大きく上回り過密状態である。
- ・コロナ感染の急激な広がりの中、夏休みを迎える、育成クラブで急増してます。30人近くの児童、また10人中3人の支援員も感染し、私たちは毎日不安な中、子どもたちと長い時間接しています。市にも相談していますが、これといった対応も見られず、不安は増すばかりです。早急に対策を考えて欲しいです。命に関わる問題です。

【学級支援員】

学級支援員は、賃金や定期昇給、退職金といった収入面について回答が集まりました。

生徒の学習や学校生活について担任を補助し、一部では医療ケアも行うという専門的職種として

は、賃金が安すぎます。同時にその専門性を高めるための研修を求める声や、勤務時間が減らされて担任に相談したり休憩する時間さえないといった切実な声も寄せられています。

- ・子ども相手で責任重大・ストレスがたまり易い割に時給が安すぎる。夏休み等、仕事がなく、一時的に解雇の状態で、経済的に予定が立てられない。不安定。
- ・担任でもなかなかコミュニケーションがとれない子どももいるので、子どもたちに接する私達にも、技術を身につける機会がもっと充実していると良いです。
- ・勤務時間が決まっており、放課後先生方と話をする時間が取れない。今後の指導について相談したいことがたくさんある。
- ・生徒につく間は一日休憩はありません。水を飲む時間さえも惜しいのですが、その割に賃金が安いかと思います。

(2) 熊本市立保育園・保育士

正規の保育士と同等の仕事をしている中で、賃金・休暇・退職金に差を設けられていることへ不満が集まっています。コロナの影響も大きく、育休代替がいないことも含めて人手不足もあるようです。

- ・仕事内容や規則等など、求められるものは正職員と同じなので、休暇等も同じであって欲しい。退職金がもらえることになれば、継続の意欲にもつながると思う。
- ・保育年数や経験年数で給料を決めて欲しい。私立並みに給料・待遇・福利厚生を改善しなければ職員不足は改善されないと思う。任期無しでの継続ができるように願っています。
- ・育休職員の代替職員が見つからず、人が足りていない。職員のコロナ感染も多く、人的に大変な時があった。育休は権利で守られるべきだが、替わりの雇用がきちんと行われて欲しいと思う。
- ・生理休暇がとれるようにして欲しいです。生理になり頭痛、めまい、吐き気等で仕事を休まなければいけないときがあり、休暇がとれたらいいなあ！と思いました。

3. 仕事へのやりがい・誇り、そして「やりがい搾取」

全国的には、仕事にやりがい・誇りを「持っている」または「少しある」と答えた方は、合計86.2%、ほとんどの会計年度任用職員が、仕事に「やりがい・誇り」を持って取り組んでいます。また県内では、子どもや住民と直接接する職場からの回答が多かったこともあり、9割以上の職員が仕事へのやりがいや誇りを持っていると答えました。

- ・児童とのコミュニケーション、図書の時間（授業等）の充実を図り、本好きを増やしたい思いを実現することにやりがいを感じている。（図書館司書）
- ・子どもたち相手の仕事なので、私たちの声かけ、動き次第では生徒に変化がみられるにとてもやりがいを感じています。また、何事も一緒に作り上げトライすることが多いので、ゴールの瞬間を共にできること、その表情が見られることを嬉しく思っています。（学級支援員）
- ・今の社会情況の中で働く保護者にかわり児童を預かることにより、保護者の就労支援として必要不可欠な素晴らしい場所だと思います。（育成クラブ支援員）
- ・やりがいのある仕事で満足しています。人の命を預かる専門職として誇りを持って働いています。（保育士）

上記のように自由記入欄に多くのやりがいや誇りに関する記述がありますが、これらの記述に統いて「一方で、〇〇」と処遇や職場環境の改善が進まない現状が綴られています。「時間で帰ったら図書館が荒れるだけ。生徒に迷惑をかける。そう思うからサービス残業や持ち帰り仕事をしている」（熊本市図書館司書）、「皆さん責任感と子ども達や保護者のためにこの場所をなくしてはいけない！そんな思いで必死にこらえています」（熊本市育成クラブ支援員）。

低賃金で不安定雇用ながらも、仕事へのやりがいや責任感を持つ職員のがんばりで何とか回っている職場が少なくありません。「やりがい搾取」を許さず、職務に対する正当な評価とそれにふさわしい処遇、職場環境の改善が急務です。それは住民サービスの向上にも直結します。

読者のひろば



物価高騰と庶民の暮らしについて思うこと

理事 戸田 敏

物価の高騰が、庶民の暮らしを襲っています。食品などの値上げが止まりません。食料品やエネルギー価格の上昇は、高齢者世帯に、より大きな影響を与えると言われます。高齢者世帯は消費支出に占める食糧費の割合が高くなる傾向があるからです。

政府は9月、物価高騰に対する追加策を決めました。追加策は、住民税が非課税の世帯を対象に1世帯当たり5万円を支給することにしました。また、石油元売り各社に支給している補助金を年末まで継続するほか、政府が売り渡す輸入小麦の価格を来月以降も、今の水準に据え置く方針です。

しかし、この追加策は、さまざまな品目で価格の高騰が続く中で、ガソリンや電気代、小麦などごく一部に限定したものとなっていることは残念なことです。

実質賃金が低下する中で、生活に苦しむ多くの国民への支援策も盛り込まれていません。非正規労働者や子育て世帯など給付対象から漏れる貧困者の多くなることが心配されます。

いま大事なことは、物価高騰の大きな要因になっている円安を根本的に打開し、日本経済を活性化させることです。そのためにも、多くの識者も言っているように、消費税を減税し、賃金を引き上げ、中小企業支援の抜本的強化によって最低賃金を引き上げることが、最も確かな道ではないでしょうか。

庶民はそろそろ怒っても良いんじゃない
か

理事 宮崎 周

どんどん熊本も日本もおかしくなっている。庶民の常識が通用しない社会になってしまっている。

老夫婦と孫の3人暮らしの生活保護世帯で、孫が世帯分離して病院で働きながら看護学校での就学を目指した。ところが熊本県は、准看になって収入が増えたとして、世帯分離を解消して生活保護が打ち切られた。「孫の収入で祖父母を養え」ということなのだが、祖父母を養うためには、看護学校での就学は続けられない。

さすがに熊本地裁は「処分の取り消し」を求める

る判決を出した。ところが蒲島県知事は福岡高裁に控訴した。

岸田政権の政治も、これ又冷たい。

アベノミクスの「異次元の金融緩和」の後遺症の円安が、諸物価を高騰させ生活を圧迫している。ところが政府は何の対策もしない。庶民の賃金は上がりらず、年金は下げられ、高齢者の医療費は2倍化、国保や介護保険も引き上げられた。生活保護も引き下げられたままである。

庶民もそろそろ勇気を出して怒っても良いのではないか。

生活保護の老夫婦は、庶民の常識で訴訟を起こした。孫の就学による自立のため勇気を振り絞ったのだ。この老夫婦を見習おう！　訴訟は今度は高裁である。この訴訟を応援し、庶民の常識を取り戻すため、私も一步を踏み出したい。

祝・自治研メーリングリスト開設!

自治研では10月から全会員をメンバーとするメーリングリストの運用を開始しました。

このメーリングリストは、会員内での情報共有・情報交換に利用します。住みよい自治体づくりに向けて、メンバー内で各種イベントの案内・活動報告・情報提供・意見表明やお尋ねなどにご活用ください。

事務局からも、各種イベントのご案内、有益な資料等を適宜発信していきたいと思います。

なお、事務局でメールアドレスを把握していない方には、配信ができていません。届いていない会員は、事務局までメールアドレスをお知らせください。

(事務局) km-tjk@topaz.ocn.ne.jp

▽メーリングリストとは▽

メーリングリストとは、一度に複数人へ同じメールを送信できる仕組みのことです。お互いにメールアドレスを知らなくても、管理者メールアドレスを介して、登録されているメンバーすべてに一斉にメールを送受信ができます。

コラム 肥後の散歩道

北岡 秀郎

(第14回) 諸物価の値上がりが止まらない!

政府の物価統計が発表される。つい最近のそれによると3%の値上がりだそうだが「季節変動の大きい生鮮食料品を除く」とある。その除かれる「生鮮食料品」をみんなは食べて生きている。だから実感としては3%どころではない。20%くらいには感じている。つまり日常的に購入しなければならないものは、それくらい値上がりしているということだ。医療費に至っては2倍になった。年金は減らされた。これほど大幅な諸物価の高騰と収入減で我々は悲鳴を上げている。

イギリスではト拉斯首相が辞任を表明した。経済政策の失敗が原因だそうだ。この国でも主物価の値上がりがすごいらしい。与党・保守党からも見放されたそうだ。

比べてわが国では、物価が暴騰しても、円安が激進しても政府の誰も責任を感じている様子はない。日本の与党は旧統一教会の火の子を払うのに必死で国民の生活を考える暇はないそうだ。

国葬をやった国の首相は、辞任する運命とのジンクスはないのか。

第3回地域交流会

それぞれの地域での課題を出し合い、先進的な取り組みに学び合い、暮らしやすい地域にするためのヒントを見つけます。

- 11月4日（金）18:00～20:00
- コモンズ水・ZOOM
ミーティングID: 815 5627 0390
パスコード: 618614
- テーマ：①持続可能な地域づくりの経験
②地域で光る小さくても前向きな取り組み
③地方議会での一般質問の交流
④その他
- 参加無料

第58回市町村議会議員研修会【ZOOM】

- 11月24日（木）・25日（金）
- 受講料 全講義受講の場合15,000円
(個人会員: 13,000円)

- 内 容
 - <第1講義> 11月24日(木)13:30～
社会保障のあゆみと協同
芝田英昭（立教大学教授）
 - <第2講義> 11月25日(金)13:30～
地域公共交通の危機を超えて未来図を考える—自治体の権限と財源の課題
西村 茂（金沢大学名誉教授）
- お問い合わせ 自治体研究社
メール: event@jichiken.jp
電話: 03-3235-5941

〈注目の書籍紹介〉

私たちの地方自治

岡田 知弘著

自治体研究社刊 ￥1,430（税込）



地方自治とは「何か」から説き始め、現在、政府が進めていく「自治体戦略2040構想」やデジタル化といった地方自治体の改変の狙いや問題点を明らかにします。その一方で、小規模町村や大都市で生まれている自治体を主権者のもとに取り戻す動きがあります。これらの自治体を取り巻く課題を、地方自治の歴史も含めて、わかりやすく解説します。学校や職場、地域での学習の参考書として必携の一冊です。

編集後記

先週開催したくまもと自治体学校は、今年もオンライン併用のハイブリッド運営。会場や機器、相手方の機器など様々な環境があり、すべての参加者が満足いく配信をするのは中々困難。今後コロナが落ち着いてもお付き合いは続く。技術も知識も機材もバージョンアップせねば。（F）